

【南区】平成 28 年第 3 回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	平成 28 年 9 月 7 日(水) 午後 3 時 00 分 ~午後 4 時 10 分
場 所	南区役所 6 階 特別会議室
出席者	<p>【座 長】伊藤純一議員</p> <p>【議 員：4 名】遊佐大輔議員、渋谷健議員、荒木由美子議員、仁田昌寿議員</p> <p>【南 区：24 名】大木節裕区長、池尻恵子副区長、富田千秋福祉保健センター長、高家達朗福祉保健センター担当部長、國本直哉土木事務所長、太田孝消防署長（災害担当部長）ほか関係職員</p>
議 題	<p>(1)平成 27 年度南区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>(2)平成 28 年度南区個性ある区づくり推進費の 自主企画事業費の執行状況について</p> <p>(3)平成 29 年度南区個性ある区づくり推進費の 編成に向けての考え方について</p>
発 言 の 要 旨	<p>【荒木 議員】</p> <p>自助支援事業での飛散防止フィルムとガラスの件、それぞれ助成対象は目標どおりだったのか、教えてください。</p> <p>熊本・北海道の規模の水量が降った場合、避難勧告が出るとどうするかというのは、要援護者に対する周知徹底と、避難場所に行っている人が決定的に少ないので、区役所としてどのように総括しているのか。最終的には、「避難をしてこそその避難勧告」なので、避難しないで避難勧告をいくら打っても意味がない。まずは移動してくださいというのが、私は大事なことだと思っています。その伝わり方が、受ける方の対応と違っているので、今後知らせていく努力をしなければいけないと思っています。課題だと思っていたら、その点を教えていただきたい。</p>

【関森 総務課長】

飛散防止フィルム等の補助金ですが、決算は、23件と15件ですが、予算上は両方とも30件で、28年度も同様です。

26年度の決算は、それぞれ9件と13件と、少しは広報の効果が出ていると思っております。

8月22日の大雨の際には、非常に長い雨、非常に巨大な台風が来るということが、気象庁の情報でございましたので、明るい時間帯に避難をしていただけるように、避難準備情報を朝から出し、消防署も含め広報車を回らせていただきました。避難所を4か所開けさせていただきましたが、2か所に2世帯が避難されました。私どもとしては、早い時間帯に、明るい時間帯に来ていただけるように、スピーカー等を使って御案内をさせていただくことを徹底したいと思っております。

【荒木 議員】

南区の中でも「土砂災害危険地域」で指定している地域というのは、危険性があるからこそ指定されている。避難してくださいというのが第一です。地域の人たちにもう一度集まっていただいて、意味を考えてもらうということを徹底しないとイケない。区長を含めて考えていただきたい。万が一避難する方法が手段としてないというのものもある。子どもやお年寄りがいっぱいいるとか、車いすがないと行かれないとか要援護者に対するリストというのは、消防団員は誰も知らない。消防団とも連携していただいて、消防団員、家庭防災員、防災委員という人もいるので、レベルアップしたスキルを南区独自で考えて欲しい。これからも起きる可能性があるのか、区長はどのように考えているか。

【大木 区長】

岩手や熊本を含めて、自分の問題だということに思いあたることややはり大事だと考えております。意識の問題というのは、地道に積み重ねていくということが大事だと発信していきたいと考えております。

後段の部分については、震災時の災害時要援護者支援それ自体が本当にどこまでいけるかも含めて、抽象的に考えるだけではなく、まずレスキューボードみたいなという形で、こういう材料がありますよ、あとは防災拠点でできる方がやっていただくという形で、自分が関係ないということではなく、やろうと思えばやれるというそのステップを踏んで頂

くことをはじめております。台風や風水害に関してもいきなり大きな解決ができないとは思っていますが、いろいろな話をするような場面の中で積み重ねていけると考えております。

【荒木 議員】

9月に市の防災訓練、地元の防災訓練に行きましたが、防災備蓄庫に何があるかを並べて見せているだけ、賞味期限が近いものを食べて終わりました。やる以上は皆さんが何かひとつ身につけて帰る。新しい人たちも行ってよかったというものにするのは大事だと思います。消防団員は喜んで行きますので、メニューの点検についても消防署、出張所も素晴らしい取組をしていることもあるので、災害時の地震、勧告があったらどうしたらいいか、若い人の参加への工夫を考えていただきたい。

次に、区庁舎環境整備等事業の（3）市税啓発事業では、どのような場所で、誰が申告相談を受けてくれるのか。また、確定申告書も受け付けてもらえるのか教えていただきたい。

【太田 税務課長】

所得税の確定申告受付と同じ時期の2月15日から3月15日にかけて、区役所に臨時の受付会場を設けて、市民税の申告書に加えて、医療費控除のための確定申告書を受け付けますが、この期間に税の専門家である税理士にきていただいて、難しい申告相談について対応してまいりたいと考えております。

【荒木 議員】

このような申告相談は、この時期しかやらないのか。

【太田 税務課長】

この申告期間に限定し、これ以外の時期に区役所にいらした方については、区役所の職員で丁寧に対応してまいりたいと考えております。

【渋谷 議員】

南まつりですが、30数年前と今の夏の気候ではまったく違ってきている。この時期しかなかったと聞いていますが、ゲリラ豪雨などもあるので、日程を根本的に考えた方がいい。他の議員の方もどうですか。

【青木 地域振興課長】

南まつりの日程については、この後地域のお祭りがあって難しいと聞いております。秋になると健民祭があってというお話の中で、区としても課題として認識しておりましたので、開始時刻を少し遅らせるということで、今年度対応しました。気候が変わってきていますので、安全に祭りをどうやっていくのか、引き続き話をしていきたいと考えております。

【渋谷 議員】

事故がおきてからでは手遅れなので、一度立ち止まって是非考えていただくことが大切だと思っています。

みなみのみらい計画推進事業の（6）緑化推進事業に記載されている都市緑化フェアの区配予算ですが、各区1,000万円ぐらいと聞いている。今年度来年度実施するという話もきいている。南区としては、今年度、来年度500万円、500万円どのように使おうと考えているのか。

【水野 区政推進課長】

南区の花であるさくらが今回緑化フェアのテーマフラワーにもなっていますので、さくらを取り入れた取組を中心に、緑化フェアを盛り上げていきたいと考えております。今年度から桜まつりの会場も蒔田公園の方に移っておりますので、将来残る取組として、さくらやけやきの植樹や、花壇整備等を予定しております。桜まつり開催の時には会場をさらに盛り上げていくということで、会場の装飾等もおこなっていく方向で検討を進めております。その他にも区内の公園愛護会の皆様に花の苗をお配りして、地域の保育園や、幼稚園のお子さんたちと一緒に公園を彩っていただくような取組も現在検討しております。

こども植物園と連携、企画や調整も考えています。庁舎内でも横断幕を設置させていただいて、盛り上げをこれから図っていきますので、具体的な取組内容が決まりましたら、お示しさせていただきたいと思っています。予算ですが、年度またがって1,000万円ということで、500万円、500万円という内訳でないと局から聞いています。

【渋谷 議員】

皆さんは決してプロじゃない。アイデアを出すことはできると思いますが、プロの方々にもアイデアを聞くと、安くてもいいものができます。今後自分たちでやったものを管理していくということもできるかもしれないので、造園協会を通じて、南区の造園業者と協力してやってもらえればいいと思っています。

ところで、行事を実施すると、様々な印刷物ができますが、横浜市では条例があって市内中小業者から購入することになっていますが、南区で物品を購入する場合にはどのように発注しているのか。

【関森 総務課長】

市と同じで、市内中小企業これを最優先として、契約部に登録している業者から選んで発注しております。

【渋谷 議員】

区が印刷を発注する場合には、区内に印刷業者がたくさんあるので、区内業者に指定するなど工夫してもらいたい。ところで、南まつりで配った印刷物はどこに発注したのか教えてほしい。

【青木 地域振興課長】

南まつりは神奈川区の印刷業者に発注しております。

【遊佐 議員】

南まつりは時間をずらすなど工夫しているのがよくわかりますが、例えば1日でもいいと思います。変更できない理由がありますか。

【青木 地域振興課長】

昨年度の実行委員会で開催を1日にするというのも、提案議題に上がりました。南区の土地柄でしょうか、まつりが大好きで、2日間やりたいという声がありました。

【遊佐 議員】

1日目2日目と来るメンバーが違うことはあるかもしれませんが、スペース的には蒔田公園でやれば問題はない。少しブースを増やすことも

できる。慎重で丁寧な議論をしていただきたい。何がなんでも1日ではなく、事故があったらということを考えないといけない。

南吉田小学校では小学生の半分が外国籍の方です。町内会の子供会がなりたたなくなっている。実際区役所が現状把握している問題として、連合町内会から声が入ってきているのか、これからの方向性について教えてほしい。

【水野 区政推進課長】

寿東部地区の地区懇談会のテーマとして、外国籍多文化関係の話がありました。地域の方々は外国籍の方が増えてきているということで、学校の課題、地域の中でゴミ出し問題などが課題となっていることをお話されていました。

区役所にも相談に来られて、多文化共生ラウンジなどで地域の外国籍の方が御相談に来ていただいた際に、区役所でも多文化の対応ができるように、通訳ボランティアの人数・回数を増やし、タブレット端末で対応しております。地域の課題があるということと、区役所も今回移転してきて、実際に身近なところで話しができるというところで、現状を把握している段階です。

【遊佐 議員】

国でも外国籍の生活保護の問題などが関わってくると思っています。

実際に南区でもどういう方が対象になるかということも分からない。

区役所としても、連合や町内会で話すことも大事ですが、教育委員会が所管だと思いますので、学校の話であるし、PTAの話にもなってきますので、違う視点も頭に入れて、少し把握してもらえるとありがたい。

【須山 学校連携・こども担当課長】

学校、PTAでの南区の取組についてですが、教育委員会の取組で国際教室や日本語教室など、外国籍又は外国につながる生徒の多い学校については教室を設置し、教員を増やしています。

上回るニーズが学校で出てきた場合には、補完するかたちで、ボランティアの派遣や、相互に多文化を理解できるような取組として、学校の英語特設クラブ、中休みを使って、読み聞かせなど、様々な取組を支援しております。

学校にとどまる話だけではありませんので、教育委員会、区役所、学校、多文化共生ラウンジのようなそれぞれ取り組んでいるところで、情報共有して、課題についても意見交換しながら外国籍の地域の皆さんとか、児童生徒についてより支援ができるように進めていきたいと考えております。

【仁田 議員】

外国籍の方が 90 か国を超える特徴的な区であるので、南区は重点的に取り組んでいただきたい。

みなみ減災推進事業の自助共助の取組ですが、平成 27 年度の防災啓発事業の取組をどのように評価をしているか。

【関森 総務課長】

平成 27 年度は防災啓発事業として、防災講演会を旧公会堂で開催しましたが、区民の皆さんに積極的に参加いただき、一定の成果はあったかと思います。平成 28 年度は、区民の方々の都合に合わせ、地域に出る方法に変更しています。

【仁田 議員】

あらゆるところで、自助共助の意識の向上というものが叫ばれていますが、難しいのは自助の定量的な評価はできないということです。地域に出ていく、これも大事だと思います。地域に出て行って何をするか、ターゲットにするかということの意識もこれから施策に生かしてもらいたいと思うのですが。見解があれば伺いたい。

【関森 総務課長】

自助については、いざという時の避難の徹底が必要かと考えており、今後検討を深めていきたいと思っております。

【仁田 議員】

施策を行うにあたって、自助と共助に立って行うべきではないかと思えます。災害対策で一番大事なことは「自助」だということを意識しているのか。本来的には施策を考える際の考え方とした「自助・共助」といった中黒（・）でくくるのではなく、「自助」と、「共助・公助」とい

った政策を考えることが大事なことだと思っています。最も難しいのは自助で、避難するという意識はやはり自助の高まり以外にこれは呼びかけても難しいという限界がある訳で、この施策を考える際の中黒（・）の取り方というのも是非検討していただければいいと思いますが、「自助・共助」をくくると共助の取組になってはいないかと思っています。

【大木 区長】

お話いただいたのは、本当に大事なことだと思っております。

どういうステップでそれぞれ高めていけるかという時に、「自助・共助」の意味を含めると、自助だけでやれという結構苦しくなってしまう。共助だけだったら地域が苦しくなってしまう。自助が進むなら共助もがんばろう、いい意味での好循環みたいなことがつくればいいと思います。

講演会で1人ひとりだというよりも、出前講座というある一定程度の方々がみんなで意識を高め合うということのできますので、「自助・共助」は引き続ききちんと検証しながら進めていきたいと思っております。

【仁田 議員】

地域住民との連絡調整事業について、転入された方々への自治会町内会への加入についての働きかけですが、必ずしも入らなくていいという風に伝わっていると聞いていますが、加入の説明にあたっては丁寧に意識してもらいたい。適切に説明されているとは思いますが、窓口の取組はいかがか。

【青木 地域振興課長】

町内会加入は、区役所でも受付ができます。メールでも加入したい人がきます。その場合は該当地区の町内会長にもお知らせすることになっています。加入を進めるという気持ちで制度をお勧めすることが大切だと思っておりますので、区の中にも浸透していくように努力していきたいと考えております。

【仁田 議員】

認知症早期対応・見守り支援事業の（2）認知症サポート医との連携

事業として、サポート医の協力を得て、課題の把握や早期対応について、検討する場を設けていく、今後連携していく暁にはどういったものが具現化されると理解したらいいのか。

【飯田 高齢・障害支援課長】

今月医師会と調整をする予定です。最終的には継続的に認知症について、医師会の先生方だけではなく、歯科医師会、薬剤師会、南区在宅医療のネットワーク会を通じて、認知症の効果的な具体策を考えていきながら、定着をさせていきたいと考えております。

【仁田 議員】

認知症早期対応・見守り支援事業の（3）見守り支援でも、安心ネットワークを協力機関と運用していくという話ですが、ICTを活用した徘徊の方への対応が進んでいる状況なので、検討いただきたい。

【荒木 議員】

ごみ屋敷条例が制定されると、高齢者なら高齢・障害支援課に行くと思いますが、いろんなパターンがあると思っています。現在、何件状況を把握しているか、教えていただきたい。

今後、区役所で条例ができると、区役所に相談にくる件数が増えると思うが、どういう窓口や体制で対応していくのか。

【遠藤 福祉保健課長】

ごみ屋敷の状況ですが、条例を審査いただくにあたり、予備的な調査をさせていただきました。南区としては、近隣の生活環境が損なわれていると区で判断したケースは5件ありました。今後条例が制定されますと、区民の方の関心も高まって様々な要望がでてくるとは思いますが、基本的には福祉保健課が窓口になるということになります。また、多くの方は福祉保健センターに担当の所管がありますので、福祉保健課で受けて、実際にサービスを受けている課を確認した上で、窓口になって調整していくことになると考えております。

備 考